

令和8年7月21日

令和8年第8回

玉川村農業委員会会議録

玉 川 村 農 業 委 員 会

令和 8 年 7 月 21 日玉川村就業改善センター産就室において第 7 回玉川村農業委員会総会を開催した。

◎出席委員 仮議席

1 番 大竹 吉夫	8 番 円谷 兼一
2 番 曲山 幸男	9 番 鈴木 正志
3 番 車田 覚藏	10 番 吉村 明美
4 番 小針 弘	11 番 野口 四郎
5 番 佐久間千絵	12 番 矢部 洋一
6 番 佐久間正美	13 番 我妻 利夫
7 番 仁井田光夫	14 番 渡邊 秋男

◎職務のため委員会に出席した事務局職員の氏名

事務局長 小針 達夫 主事 大柿 翔

◎開会 小針事務局長

◎事務局並びに委員地区順により自己紹介

(以 下 総 会 議 事)

○事務局長 会長が互選されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定を準用し、出席委員の中で最年長の委員が臨時に議長の職務を行うこととさせていただきたいと思います。

ただいまの出席委員の中で、「我妻利夫委員」が最年長委員でありますので、我妻利夫委員に臨時議長をお願いいたします。

我妻委員、議長席にお進みください。

○臨時議長

ただいま事務局より紹介がありました。我妻利夫です。

会長選出までの間、臨時に議長の職務を務めますので、委員皆様のご協力をお願いいたします。

○臨時議長

まず初めに、「4 仮議席の指定」を行います。

現在着席されている順番は行政区番号順に、また同地区の場合には、年齢が若い順に着席されております。ただいまのご着席の議席を仮議席と指定いたします。

○臨時議長

次に、「5 議事録署名人」の選出ですが、当職から指名することによろしいかお諮りいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、議事録署名人に仮議席 1 番大竹吉夫委員、
2 番曲山幸男委員を指名いたします。

○臨時議長

それでは議事に入ります。「議案第 19 号玉川村農業委員会長の互選」についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

それでは議案第 19 号玉川村農業委員会長の互選について、ご説明申し上げます。農業委員会等に関する法律では、第 5 条第 1 項に『農業委員会に会長を置く』、第 2 項に『会長は、委員が互選した者をもって充てる』と規定されております。互選の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項、第 3 項による指名推選により議長を選出することが出来ます。

○臨時議長

只今、事務局より、「指名推薦」の説明がありましたが、皆様

いかがでしょうか。

(異議なしの声)

○臨時議長 それでは、異議なしと認め、「指名推薦」を行うことといたします。

どなたか、推薦される方はおりますか。

○委 員 車田 覚蔵委員を推薦します。

○臨時議長 只今、車田覚蔵委員が推薦されましたが、他にございませんか。

(なしの声)

○臨時議長 無いようですので、指名された車田覚蔵委員を会長として決定したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議が無いようですので、会長は車田覚蔵委員に決定しました。

以上をもちまして、当職の職務は終了いたしました。ありがとうございました。

○事務局長 我妻利夫委員ありがとうございました。

これよりは、会長に就任された車田覚蔵委員より挨拶をいただき、議長をお願いいたします。

それでは、車田会長、議長席にお進みください。

ー 会長あいさつ ー

○議 長 それでは、引き続き議事に入ります。

議案 20 号玉川村農業委員会職務代理者の互選についてを

議題といたします。事務局から説明お願いいたします。

○事務局長 議案第20号玉川村農業委員会職務代理者の互選について
でございますが、農業委員会等に関する法律第5条第5項に
『会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、委員が互選
した者がその職務を代理する』と定められております。

会長の職務代理者については、前例では2名でありました。
今回も2名の選出でお願いしたいと思います。

○議長 只今事務局から説明がありましたが、これまで職務代理者
2名を選出しておりましたが、今回も2名の選出でよろしい
でしょうか。

(異議なしの声)

それでは、これまでどおり職務代理者を2名といたします。

次に、選出方法ですが議長による指名推薦で行きたいと思
いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長 異議なしと認め、議長による指名推薦を行いたいと思いま
す。職務代理者に「曲山幸男委員」、「我妻利夫委員」を推薦
したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長 ご異議等無いようですので、「曲山幸男委員」、
「我妻利夫委員」を会長職務代理者として決定いたします。
それでは、職務代理者の席にお進みください。
只今職務代理者に決定いたしました2名の方から、

ごあいさつをお願いいたします。

まず曲山委員をお願いいたします。

(曲山職務代理者あいさつ)

続いて我妻委員をお願いいたします。

(我妻職務代理者あいさつ)

○議長　　ここで議事の途中ですが、会長及び職務代理者が決定しましたので議席の指定を行います。

議席は、玉川村農業委員会会議規則第5条第1項に「委員の議席は、改選後最初の会議において、会長が指定する。」とありますので、会長において指定いたします。それでは、事務局長に議席の指定を朗読させます。

○事務局長　　－　朗読　－

○議長　　議席につきましては、只今、事務局長朗読したとおり指定いたします。

委員の皆様は、指定の席に移動してください。

(議 席 番 号 以 下 の と お り)

議席

1 番 佐久間千絵	8 番 円谷 兼一
2 番 矢部 洋一	9 番 佐久間正美
3 番 野口 四郎	10 番 鈴木 正志
4 番 大竹 吉夫	11 番 吉村 明美
5 番 仁井田光夫	12 番 曲山 幸男

6 番 小針 弘

13 番 我妻 利夫

7 番 渡邊 秋男

14 番 車田 覚藏

○議 長 続きまして、議案第 2 1 号玉川村農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局長 議案第 2 1 号玉川村農地利用最適化推進委員の委嘱についてですが、4 月 1 日から 4 月 3 0 日までの期間で委員の募集をしたところ、各地区から議案に記載してございます 6 名の方々の推薦がありました。この 6 名の方々に委嘱してもよろしいか審議をお願いいたします。

○議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見や質問がある方はお願いいたします。

(なしの声)

ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第 2 1 号玉川村農地利用最適化推進委員の委嘱について、提案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、議案第 2 1 号は原案のとおり決定されました。

本日の議事は、以上でございます。次に 7 その他に入ります。

その他番号 1 について事務局より説明をお願いします。

○事務局 その他番号 1 次回総会日程案についてでございます。

次回総会の日程ですが、令和8年8月17日（月）

午後1時30分から、場所が玉川村就業改善センター産就室
この会場でございます。毎月15日開催の土日祝日の場合は
その前の平日に行うこととしておりますが、来月はお盆期間
中であり、このような要望があったため17日としておりま
す。また、次回総会から3月までの総会の予定日こちらあく
まで予定日になりますが、掲載をしております。日程調整の
参考にしていただければと思います。

○議長 ただいま事務局よりその他について、説明がございました
が、質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

（なしの声）

○議長 ないようですので続いてその他番号2について事務局より
お願いします。

○事務局 その他番号2の全国農業新聞の購読についてであります、
任意ではありますが、全国の農業情報を広く収集して頂きた
いため農業新聞の購読のご協力をできればお願いいたします。

先ほども申し上げましたが、任意となります。月4回毎週
金曜日発行で、月900円の購読料となります。購読料は3
ヶ月に1回事務局より集金をさせていただきます。

今回新規で委員になられた方と、前回購読されていなかった
委員の机の上に回答書を置かせていただきましたので、購読
するしないにかかわらずチェックをしてこの後ご提出いただ
ければと思います。

○議 長 是非積極的に農業新聞の購読をしていただければと思います。
す。委員の皆さんから質問等ありますか。

(なしの声)

○議 長 ないようなので番号３について事務局よりお願いします。

○事務局 番号３の役職員親善スポーツ大会についてでございます。

令和８年７月８日付けで玉川村長より役職員スポーツ大会
の参加の依頼がありましたのでお知らせいたします。

開催日が８月２９日（土）の集合が午後１時５０分の開始
が午後２時からとなります。場所が文化体育館でカローリン
グを行う予定です。

スポーツ大会の後、懇親会がマーヴェラス末広にてござい
ますのでこちらも併せてご出席ください。懇親会の会費が
４，５００円となります。懇親会については送迎バスが運行
いたしますので利用したい方は併せてお申し付けください。

７月３１日までに参加の可否をご報告ください。

○議 長 ただいま事務局よりありましたが、ぜひとも皆さんスポー
ツ大会そしてその後の懇親会にもご出席ください。もし既に
参加ができるという方はこの場で挙手お願いします。

(挙手集計)

７月３１日までに事務局まで連絡をしてください。

以上となりますのでその他を終了します。

閉会

我妻職務代理者

○事務局長 以上をもちまして令和８年第８回玉川村農業委員会総会を
閉会といたします。

議事録署名人

◎会 長

◎委 員

◎委 員
